

## 第1回 福島町安心生活創造事業推進及び地域福祉策定委員会 議事録

- ◇日 時 平成21年8月18日(火) 午後6時00分～午後8時00分
- ◇場 所 青函トンネル記念館シアター室
- ◇出席委員 委員(会) 小笠原 実 (他12名)
- ◇説明員 町民課長 鳴海 清春 参 事 澤田 勝男  
主 査 木村 正幸 主 査 星野 優司 主事補 福井 理央
- ◇ぎょうせい総合研究所 黒澤主任研究員
- ◇欠席委員 委 員 2名
- ◇欠席説明員 総括主査 坂口 稔 総括主査 工藤 泰

### 開 会 (午後6時00分)

#### ○町民課長(鳴海清春)

それでは、福島町安心生活創造事業推進及び地域福祉計画策定委員会を始めさせていただきます。私は町民課福祉グループで福祉を担当しております、鳴海と申します。皆様には、お盆明けのお忙しい時期にご出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。また、この度は当委員会の委員をご承諾いただいた事を、重ねてお礼申し上げます。町では、町長の政策として掲げております、安心して安全な町づくりを実現するために、今年新たに3つの事業を実施することとしております。1つめは、地域福祉計画の策定でございます。2つめは、安心生活創造事業、3つめは災害時の要援護者避難支援プランの策定でございます。これら3つの新たな事業を実施することで、地域全体で支え合う、地域福祉の在り方を構築して参りたいと考えております。皆さまには今後、当委員会を通じまして、さまざまな意見提言をいただき、色々な発言をいただきたいと思っております。ただ、この種の委員会になりますと、難しい議論が想定され

ますけれども、できましたら普段着の議論をお願いしたいと思っております。その結果として、町民の方々に分りやすい身近な計画になればと考えておりますので、よろしくご協力をいただきたいと思っております。

それでは、委員長が決まるまで私の方で進行させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず、資料のご確認を事前をお願いしたいのですが、議案1冊と、福島町地域福祉計画策定についてという資料と、福島町地域福祉に関するアンケート調査、この3つがお手元にあると思いますのでご確認下さい。無い方がいらっしゃいましたら、声を発していただければと思います。

それでは早速、進めさせていただきます。議案2番目の、福島町安心生活創造事業推進及び地域福祉計画策定委員会設置要綱について、私が簡単に説明いたします。資料の1ページをお開き下さい。委員会の設置目的や設置要綱として、町の方でまず設定させていただきました。それに基づいてこの会を運営していきたいと考えております。第1条に、設置の目的としてそこに色々書いておりますけど、国と市町村が協働で推進する安心生活創造事業、これにつま

しては後程、概略を説明させていただきますけれども、今年の3月に福島町が国のモデル事業ということで、全国55の市町村の一つということの、地域推進市町村という決定を受けました。その中でここに示してありますとおり、安心生活創造事業ということで、高齢者の見守りを地域としてどう行なっていくのかという事業を一つ展開していくことになりました。

それと、もう一つは社会福祉法の規定に基づく地域福祉計画を策定することになりましたので、それを策定するため当委員会を設置したことになっております。第2条には、所掌事務として当委員会で実施する内容について掲げています。1つとしては、事業の推進ということで、これについては安心生活創造事業の推進について検証いただきたいということで、考えてございます。2つ目としては、地域福祉計画の策定に関すること、主にはこの2つ目が当委員会の作業になろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。それで、組織構成については第3条に掲げておりますけれども、全体の委員として15名、地域福祉に係る団体等の保存する方々に集まっていただいて、2ページに全員の名簿をつけておりますので、ご了解いただきたいと思っております。それで、任期につきましては第4条にありますけれども基本的には地域福祉計画の策定に関しては1年と考えております。ただ、先程言いましたモデル事業が継続3年の実施が基本となつてございますので、策定に関してのこういった会議については、年4回くらい考えておりますけれども、策定に関しては年4回の中で来年の3月を目途にまとめ上げたいと思っておりますので、それをひとつの目途としてつけたいです。ただ、先程言いましたとおりモデル事業の方の関係がこれから社協さんと色々と事業展開をしていく訳なのですが、その検証について3年間の中で年1回から2回程度の会議の中で事業の推進を皆さんに見守っていただければと思います。その中で、多少ご意見をいただ

きながら三年間の事業を全うしていきたいと思っておりますので、基本的には三年間の任期ということでご理解をいただきたいと思っております。第5条については、委員長等ということで、当委員会に委員長と副委員長を設けることとしており、これに関しては一般的な委員会の中で議事進行にあたるかといいますか、会を円滑に運営するための、委員長及び副委員長を委員の中から互選する形でお願いをしたいというふうに思っております。これについては後程の議案の中でまた、お願いすることになると思いません。

あと、その他の条項につきましては、一般的な会議の条項と変わりありませんので、説明を省略させていただきます。以上、簡単ですが1点目の要綱についてご説明を終らせていただきます。何かご意見がありますでしょうか。特になければ、了解していただいたということで次に進ませていただきます。

3番目の自己紹介をしていきたいと思っております。私の方から、順次していきますので、ご協力よろしく願いいたします。

(町民課長から、出席委員・事務体制ともに順にそれぞれ自己紹介をし、その後欠席委員の紹介)

#### ○町民課長（鳴海清春）

以上のメンバーで、お願いをしたいと思っております。

次に4番目の、委員長及び副委員長の選任についてですけれども、委員の中から互選により選任するということになってございますので、自薦もしくは推薦ございましたら声を発していただきたいです。

#### ○委員

事務局一任。

#### ○町民課長（鳴海清春）

ただ今委員の方から事務局一任の声が上がり

ましたので事務局の案としまして、福島医歯会の、小笠原実先生に委員長をお願いしたいと思っております。副委員長につきましては、社会福祉協議会の木村会長をお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

（「いい」との声あり。）

それでは先生、ご挨拶と議事の進行をお願いしたいと思いますよろしいでしょうか。

#### ○委員長（小笠原 実）

それでは、改めましてお晩でございます。今日は本当に暑い中お集まりいただきありがとうございます。今、この推進委員会の委員長に推薦されましたので、これから来年の3月を目途にまとめなくてはいけない内容という事で、大変かと思っておりますがご協力の方、お願いいたします。また、町民課長の方からも、普段着の議論とお言葉がありました、町民に分かりやすいまとめをしていきたいので、ご協力お願いいたします。それでは事務局から説明をお願いします。

#### ○町民課長（鳴海清春）

それでは協議の方の1番目、福島町地域福祉計画策定についてということで、今回の計画のアドバイスなり専門的な見地で協力をいただくということで、ぎょうせい総合研究所の黒沢主任研究員に出席をいただいておりますので、この後の説明をお願いします。自己紹介を兼ねて、計画の内容を進めていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

#### ○黒沢主任研究員

皆さんこんばんは。黒沢と申します。福島町とは、健康づくり推進計画のお手伝いから始まって、お馴染みのお顔を拝見しております。分りやすく、皆さんの知恵を借りながら作っていきたいと思っておりますので、ご意見・ご要望を福島町の言葉で作りたいと思っております。地域福祉計画を作るのが私の今回の役目になるので、地域福祉計画とは、どんな計画なのかを簡単に説明させていただきます。お手元の、第1回策定

委員会資料を使います。まず、地域福祉計画という言葉をご存じでしょうか。社協の皆様は存じ上げているかと思いますが、一般の方には馴染みが比較的無いものかなと思います。といいますのは、2ページのまとめ欄に、福島町総合振興計画と書いてありますが、これは町の今後の方針を決める福島町で一番上の計画ですので、聞いたことがあるかなと思います。この下にそれぞれ対象者別の計画を作りなさいと、国が決められていることです。ですから全国の自治体が、この高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害者福祉計画・障害福祉計画、と似通っていますが、国で作りなさいと決められています。次世代育成支援行動計画というのは、少子化対策の計画で、全国の自治体がちょうど今策定をしている所です。どの計画も対象者が決まっております。去年と一昨年で作った、健康づくり推進計画は、全ての福島町民が対象となります。この、健康づくり推進計画は国が作りなさいと決めていないので、この計画がない自治体も結構多いです。こういった計画が、総合振興計画の中の下の方であって、それぞれの対象者ごとに決められているわけですが、全部の4つの計画は、事業がそんなに細かく出来なくなっているのが全国の自治体の傾向です。つまり介護保険で言えば、段々サービスを受けにくくなってきている、対象者が絞られてきているというのも現実的にあります。

それから高齢者が増えてきて、あるいは障害のある人もどんどん手帳を持つようになってくると一人一人に十分にサービスを行き渡らせるためには、どうしても限られた財源の中では、地域で生活していく人を増やしていかないと難しいなということです。それと、障害のある人も高齢者も、希望を取りますと出来るだけ自分の家で住みたいというのが、ご本人の希望なんですね。ただ、要介護になるとどうしても家で暮らしていくのが難しくなるのが現実です。介護度が上がればやはり施設で生活した方が安心

であるのは事実なのですが、やっぱり突き詰めて考えてみると本当は家で1日でも過ごしたいなというのが本音みたいです。あと、少子化対策の政策ですけども、昔に比べて児童虐待で見えてきた物もあるし、経済的な問題や両親にかかるストレスなどが、弱い者に行くのが現代の傾向です。これは、高齢者に向けられる暴力が段々と増えてきているのも同じかと思います。障害者についても、そうした声を上げられない人の所に、暴力が行ってしまうというのが現実には見え隠れしています。こういう問題も地域で解決していかないと、なかなか難しい問題になってきています。こういった対象者別の計画からもっと抜け出て、地域で一人一人がいつまでも安心して福島町で暮らしていくためには役場が作っている計画だけでは、なかなか賄えない、そのためにはみんなで知恵を出さないと難しい。そういう知恵を出し合って、福島町のこれからの、安心して生活できるための方針は何なのかというのを決めようというのが、この地域福祉計画だと私は理解しております。

実は、どんな地域福祉計画も駄目なものはありませんが、社会福祉法の市町村地域福祉計画の中にあります3つの事項だけは、中に記しなさいと法律で決まっております。1番目は、福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項。これはサービスの情報がどういう人にも届いて、利用しやすいようにという中身です。2番目は、地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項。これも色々な社会福祉を目的としている事業者あるいはボランティア等の活動をする人たちが発達するように、そうした方針を定めなさいという事項。3番目は、住民の参加の促進に関する事項。例えば、ボランティアや住民同士の支え合いの活動等を促進するというような内容になると思います。

よく皆さん耳にしたことがあると思いますが「自助」・「共助」・「公助」のイメージの絵が3ページに出ておりますが、自分の健康や身の回

りのことはとにかく自分で或いは家族で第1はやりましょう、それが「自助」次に、学校や社協や企業とか団体とかがお互いに支え合う、助け合う、それが「共助」次に、町や道とか国の公的サービスが提供されるのが「公助」となっております。今の公助は、法律が改正されてきて、高齢者・障害者や子供についても充実が図れてきたという風に考えられています。自助の部分をしっかりしつつ、共助という所がまだ、なんとなく必要性は感じていながら形になって見えてこないかなという所はあります。こういう共助の部分も含めて、福島町の今後の安心して暮らすあり方、方針について定めていこうというのが、3ページ下の福島町の“福祉文化”の確立という部分です。安心安全は福島町の暮らしという玉を、役場だけに任せて、いわゆる公助だけに任せるのではなく、皆で協力して押して支えて幸せな坂を登ろうという図です。

これから考える地域福祉計画というのは、これまでの対象者別の計画の更に上をいく、地域でそうした個別の計画では賄えない部分を決めていこうというのが、地域福祉計画だという風にお話したいと思います。

そんな事を言いながら、実は今日この策定のスケジュールの中でとても重要な部分をお願いすることになっています。

その前に、4ページの地域福祉計画策定の基本的な手順をまとめましたので、見て下さい。左側の基礎調査というのが4つありまして、1番目の地域特性の現況把握というのは要するに、福祉とか健康の観点から見た福島町の特性についてまとめるということです。健康づくり推進計画も作らせていただいているので、外から見た福島町のことを、ここでまとめたいと思います。2番目の福祉関連施策の現況と課題把握は、対象者別の計画の中で、どんな事業があるのかということを整理したいと思います。3番目の住民ニーズの把握（アンケート調査・地区懇談会）とあります。今実は、福祉に係ることで住

民アンケートを行っております。みなさんのお手元にも、そのアンケートがあると思いますが、ページ数で見ますと多くはないのですが、簡単に答えられる項目を心がけて、福祉グループのみなさんと協力しながら作成させていただきました。全員にアンケートが行き届いているわけではなく、全体で千人の方をお願いしておりますので、みなさんにご意見を細かくもらうことが出来ません。そこで、地区懇談会を開き、実際に住民の方のご意見を頂きたいなと思っております。4番目の課題の総括は、1番目から3番目を踏まえ、福島町の課題をまとめたいと思います。

次に、計画策定という段階に移りますけど、福祉ビジョンの検討とあって、地域福祉計画の理念とか、基本的な方針とか体系とか、フレーム・骨格について作るのがこのビジョンの検討の所です。そして地域福祉施策の展開で、どういう風に今後福島町が地域福祉に取り組むのかという方針について組み立てます。そして、計画全体を点検評価したり、推進する体制について作るものです。5ページのスケジュールを開いて下さい。どんな風に3月まで進めていくのかが記載されています。地区懇談会は、9月末から10月初旬に行いたいと思います。課題の総括・地域福祉のビジョン・骨子案の作成等については、おおむね10月末頃に第2回目のみなさんの会議の開催にこぎつけられればと考えております。そして、計画書としての形に整えられるのは、12月から1月くらいになるかなと思います。第3回目の会議は12月に開催できればと予定をしております。これが、地域福祉計画を作るまでの今現在での予定です。多少ズレが生じるかとは思いますが、大まかには3月までは、こういうことを想定しております。最後になりますけど、1ページ目に戻って下さい。分っているかと思いますが、福島町総人口の減少の数字が大きく、反対に高齢者が増えています。子供の数も信じられないくらい減少し

ており、少子化の現れだと思えます。また、高齢化に従って要介護認定者が増加しています。あと、地域福祉で必ずといっていい程出てくるテーマなのですが、一人暮らしの高齢者の増加です。こういうデータから見ても、確実に心配な方向が全国と同様、或いはそれ以上に福島町にも押し寄せてきているなということが、解るかと思えます。

今日は、こういった堅苦しい話を聞くだけじゃなく、身近なことを話し合っていたきたいなということで、グループワークを用意させていただきました。今回、テーブル上に用意しました「わたしたちのまわりを見まわしてみたら…」という用紙に、例えば、近所でこのごろ気になること・心配なことなど何でもいいので、記入していただきたいのです。そして、グループ内で発表し、まとめてその後、全体で発表していただきたいと思えます。何か質問はありますか。

#### ○委員

例えば、近所のことを書いた際に田舎なので、懇談会を行った時に、だいたい対象者が分ってしまう気がします。そういったプライバシーに関することは、どういう風になっているのでしょうか。

#### ○黒澤主任研究員

いいご意見だと思います。みなさんの良識の判断で、今日は個人名を挙げられないと思えますし、それからもし個人を特定する情報が今日出たとしても、そのままでは絶対に外には出しません。個人が特定できるような情報については、適切に加工するなり、削除するなりといったことをさせていただきたいと思えます。必要であれば、またそのまとめた情報を、みなさんにお返しするというのをさせていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

#### ○委員

分ってもらうためにやるのだから、話が出てこなければ前に進まないし、こういう会議の意

味も無いのではないかと思います。

#### ○委員長（小笠原 実）

今出た問題は、非常に大事な問題だと思いません。私が思うには、この場で出していただきたいです。個人名は勿論出さなくて結構ですが、委員の任命の要綱の中に、委員は守秘義務を守るだとか、ここで出たことは部外者には話さないということで、議論で出す分には良いのではないのでしょうか。そうしなければ、今こうやって地域福祉計画を進めていくにあたって、大事な所が見えてこないのではないのでしょうか。

#### ○黒澤主任研究員

他のグループの方はどうでしょうか。みなさんが納得しないと委員会が成り立たないですし、確かに、アンケート1つ取っても特定されてしまうことが多いです。

#### ○委員

今ここでやる分にはいいけれど、地区懇談会で、今出した情報をそのまま利用されたら良くないのではないかと。

#### ○委員

事務局サイドですが、委員長よろしいでしょうか。●●委員と○○委員のご心配はよく解るのですが、あくまでも一般的な表現といえますか、例えば誰々が誰々の家の庭を汚しているといった場合には、地域の環境美化を破壊するような行動をする人がいますなどの様に、それは地域でも注意できませんという問題を書くだけなので、別に誰なのかわ解らないですよね。それを言い出すと、こういう会議は行えないのでそれはこの際、頭からはずしていただいて、仮に書いたとしても、事務局の判断で記載の方法を色々と検討されると思いますので、ご心配はないかなと思っております。まずは、意見として話し合ってみてはいかがでしょうか。

#### ○黒澤主任研究員

では3グループとも納得されたということで、ワークショップを進めましょう。

（3班編成によりグループ討議を行う）

#### ◆ワークショップの進め方◆

1. 「わたしたちのまわりを見まわしたら」作成（約10分間）  
（メンバー個々が感じていることを記入した）
2. グループ内で発表しよう（約15分間）  
（メンバーがグループ内で発表し合った）
3. グループ内でまとめてみよう（まとめシート作成）（約15分間）  
（グループ内で発表した内容を、まとめた）
4. 全体で発表してみよう  
（グループ内でまとめたシートの内容を各グループ代表者が発表）

#### ◆発表内容◆

##### ○1班（やまゆりグループ）

・災害時の避難プランの住民周知に力を入れてほしい・防災無線が聞きづらいので、国の補助があるなら各戸に設置してはどうか・地域援護が必要な独居高齢者等の近所とのネットワークづくりをしたらどうか・若年層の町離れが気になる等々。

##### ○2班（福&福グループ）

・独居世帯、高齢者世帯の憩いの場が少ない・各家庭での色々な相談先や連絡網を周知する必要があるのではないか・高齢者と子供が触れ合うような行事を作るべきだ・認知症者が増える事を見込み、介護者へのケアも含み支援が必要・地域世帯をある程度把握し、相談し合う場を設けてはどうか等々。

##### ○3班（どすこい福祉グループ）

・町内病院先生の高齢化、後継者の不在が心配・災害時、高齢者の避難援助をしたいが、どこに誰が住んでいるのかが案外分らない・共働きの家庭の子供の行き場（児童館など）が無い。そういった施設で高齢者が見守りやお世話係として活躍できないか・町の活動などに参加しない人への援助の仕方・町内に入院設備が無い・災害時に自分の家族の次に誰を助けたらいいのか等マニュアルを作成してはどうか・道路の縁石

の高さが気になる（車椅子や歩行器の乗り降りが大変、危険）等々。

#### ○黒澤主任研究員

ありがとうございました。

また、このような会議を運営していきたくと思います。今日いただいた、グループごとのまとめについては回収させていただきますが、個々に書いていただいた用紙は、お持ち帰りいただいて結構です。皆さま、ご協力ありがとうございました。

#### ○委員長（小笠原 実）

ありがとうございました。ワークショップという進め方も大変スムーズにいったと思います。それでは、次に進みたいと思います。

#### ○町民課長（鳴海清春）

皆さんお疲れ様でございます。黒澤主任研究員からのご説明もありましたが、今後の会議もこのような形で進めていただければと思います。

それでは、私の方から概略だけ説明させていただきます。議案資料の3ページをお開き下さい。当委員会の名称にもなっております、安心生活創造事業の推進についてということで、冒頭でもお話させていただきましたが、今年、地域福祉計画と共に2つの事業展開を行うことにしております。まず1つめとしては、地域福祉推進市町村ということで、今年の3月に市町村と国とが協働して地域福祉推進に取り組むためのモデル事業という形で、先駆的な取組の情報発信を行うことを目的に、全国の自治体規模を考慮し、全国55の市町村が指定を受けました。北海道では、登別市・東川町・本別町、そして福島町の4市町が選定されました。主な役割としては、①に書いてありますとおり、安心生活創造事業の実施、②は、先進的取組事例や地域福祉に関する各種データの提供、国との意見交換会の実施、③としましては、地域住民への地域福祉活動に関する周知広報と、3つの目的を持って事業展開をしていくことになり

ます。その背景として、家族のサポートが期待できない一人暮らし世帯等が大変多くなっていると、皆さんの意見の中にも多分あったかと思いますが、隣近所においてもそういった方々が増えていると、こういった実情の中でそういった方々を地域としてどう支えていくかというのが事業の主眼になります。具体的には、高齢者をどう見守っていくのかがまず第一点です。

二点目としては、最近「買い物難民」という言葉も出ておりますけど、そういう方の買い物支援を地域としてどう支えていくかと、これについては我々としては、地域商工業者も人口の減少とともに衰退が見えるということで、できれば福祉のお金が地域にまわり、最終的に商店街を通じて循環していくことによって、地域の活性化に繋がれば、ひとつの町づくりに繋がるのかなという思いがありますので、ぜひこの買い物支援にあたっては、地域商工会の協力を得ながら福島町らしいものを作っていきたいと考えております。

三点目としまして、安心生活創造事業の中身なのですが、国から指定されている3つの原則があります。1つは、基盤支援を必要とする人々とそのニーズを把握する。2つは、基盤支援を必要とする人がもれなくカバーされる体制を地域としてどう構築していくのか。それと3つは、これが難点でございます、それを支える安定的な地域の自主財源確保に取り組む。ということで、この事業自体も3カ年継続事業の中で、国から1千万円のお金をいただいて、町の持ち出しというのはほとんどございません。ただ、どちらかというと各市町村3カ年、国からお金を頂いた時は一生懸命やるのですが、いざ自分のお金を出す時になると、なかなか二の足を踏むというのが今までの常でございます。そういった事で、市町村も自分で努力しながら、地域の協力を仰ぎながら新しい財源をみつけてほしいというのが、国の考え方でございまして、これについてはなかなか当町のような小さい町は

厳しいものがありますけど、何かチャレンジをしていただきたいというのが、今回の大きな取組でございます。それで、本来は市町村が事業の実施主体となっておりますけども、こういった見守りに関しては、福島町の場合も社会福祉協議会の中で声かけ訪問という事業で、ある程度事業に精通している協議会がありますので、これら町としては現在、社会福祉協議会に一部事業を委託する形の中で、連携を図りながら進めていくということで考えております。そんなことで、これらにつきましては当委員会の中で色々と検討していただくわけではなくある程度、国から定められた事業の中で、社協と連携しながら事業を進めていきますので、その事業経過を当委員会に報告しながら、できればその中でご意見をいただきたいと思っておりますので、これから会議の中で何度か進行状況なり、色々その事業の内容について、ご相談をかけることがあるかと思っておりますので、その時には是非ご意見いただきたいと思っております。

次に、5ページになります。福島町災害時要援護者避難支援プラン策定についてということで、この前も山口県で大雨に遭った時に、高齢者の施設が土砂災害になったということで、この避難支援プランをその市は作成してなく、隣の市は作成していたということで、大きな被害に差が生じる結果になりました。国の方では平成17年以降、災害時要援護者の避難支援ガイドラインをすでに作成しておりまして、全国の市町村になるべく早く作りなさいとの指示をしております。福島町も若干遅めではございますけども、そういった状況を踏まえて今年度、災害時に高齢者や障害者が迅速に避難できるよう、災害時要援護者避難支援プランを作成することとなりました。それで、具体的に災害時の要援護者はどういう人なのかと言いますと、一般的には、高齢者・障害者・外国人・乳幼児・妊婦、これらの人を、要援護者という形で対象としています。ただ、先程の資料の中にもありました

けど、高齢者だけでとって当町で、1,890人程いらっしゃると思います。これら全員を対象にすることになりますと、膨大な作業になります。ただ、高齢者といっても比較的元気な方もいらっしゃると思いますので、そういった中で例えば、一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、こういった方々に対象を絞ってある程度限定をしていくとか、障害であれば1級・2級といった身体的に自分一人で逃げる事が出来ない方など、ある程度絞り込んだ中で限定をしていくというのが、一般的な進め方だと理解しております。

次に、地域福祉計画における災害時要援護者支援方策としまして、地域福祉計画の中にもこういった災害時の対策について検討しなさいと謳われておりますので、その中で図っていくこととなると思っておりますけど、1つ目として、要援護者の把握に関する事項。2点目としては、要援護者情報の共有に関する事項。3点目は、要援護者の支援に関する事項。ということで、これらの中で地域福祉計画の中で決定していくことになると思っております。具体的に何をするかといいますと、町では災害時の避難体制の強化を図るため、平常時から町内会、民生委員及び社会福祉協議会などと連携を図り、要援護者ネットワーク台帳、避難支援プランの作成や個人別の防災カードを作成し、高齢者等が災害時に迅速に避難できるような協力体制を構築していく事になります。これにつきましても、当委員会の中で積み上げていくということではなくて、これについては町の防災担当、消防署といった専門的な方々にまず、お集まりいただいて、その中できっちりとした叩き台を作っていただきたいと思っております。その姿がある程度見えた時に当委員会の中にお諮りをして、ご意見をいただこうということで考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

#### ○委員長（小笠原 実）

今の説明につきまして、質問等ありますでしょうか。



(「ない」との声あり)

**○委員長（小笠原 実）**

それでは、その他につきまして何かございませんでしょうか。

**○町民課長（鳴海清春）**

それではその他ということ、次回の会議については、スケジュールにもありましたけど10月の下旬くらいを予定しております。次回からは、資料を事前に配布してじっくり議論をしていただきたいと思っております。

あともう1点、まちづくり基本条例が出来てから、ある程度町民に会議の内容を知らしめることを求められておりますので、町のホームページに今日の会議の議事録等は公表する方向で行いますので、予めご了承願います。ただ、委員の個人名については伏せて載せることとなりますので、個人が特定されることは無いと思っております。

それと、個人情報の関係も先程ご心配されている委員の方もいらっしゃいましたので、その所は特定されるような記述があるものについては、なるべく事務局の方で削除させていただくことで予めご了承いただきたいと思っております。

それと、当会議自体は先程言いましたとおり、国の助成金をいただいて運営することになっておりますので、出席にあたって謝礼金を4千円程支給することにしております。以上でございます。

**○委員長（小笠原 実）**

それでは、長い時間ありがとうございました。今日は初会合でございましたけど、皆さんから貴重なご意見をいただいたと思っております。ここで発することは、個人名は出ませんので自由に活発に意見を言い合いませんか。

そして、そういう事が民間から盛り上げて、共に助ける公助が今後ますます必要になってくるかと思っております。吉岡や福島など地区に関係なく、ひとつに福島がまとまっていくいい機会になっていくのかと思っております。今日は、本当にあ

りがとうございました。

---

閉 会（午後 8 時 00 分）

---